

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成29年 1月23日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	サービス建屋及び原子炉建屋付属棟煙感知器連動防火ダンパーにおいて、全46台中16台(サービス建屋29台中13台、原子炉建屋付属棟17台中3台)に動作不良(開固着)が認められたため、当該防火ダンパーを点検・修理。	GⅢ	
2	3号機	燃料プール冷却浄化系機器貯蔵ピット排水弁において、弁シート部に漏えい(15秒に1滴)が認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	
3	4号機	原子炉冷却材浄化系ろ過脱塩器(B)プリコート二次入口弁(空気作動弁)において、駆動用空気供給電磁弁の弁閉側排気配管より空気の漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。なお、計装用圧縮空気系分岐箱内の計装用圧縮空気系供給元弁を全閉にし、漏えい停止。	GⅢ	